

報道関係者 各位

令和5年6月20日（火）

【照会先】

職業安定部職業安定課

課長 岩下 伸弥

課長補佐 小嶋 まゆみ

事業所給付監査官 板倉 一生

(電話)052-219-5506

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金 に係る不正受給事案の公表

今般、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金（以下「支援金・給付金」という。）を不正に受給した事案について、下記のとおり公表します。

記

事業所	名称	元祖博多屋 錦店
	代表者氏名	河合 康雄 (かわい やすお)
	所在地	名古屋市中区錦2-12-21 Canaan ビル2F
	事業内容	飲食店
不正受給の概要	不正受給額	3,059,018円
	支給対象者数	3名
	内容	事業主が虚偽の書類を作成するなどして休業前の賃金を一部申告しなかったことにより支援金・給付金の日額を不当に吊り上げ、当該支援金・給付金を不正に受給したもの。